

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和4年11月4日(2022.11.4)

【国際公開番号】WO2021/176945
 【出願番号】特願2022-505061(P2022-505061)

【国際特許分類】

G 0 6 T 7/00(2017.01)

G 0 6 T 7/90(2017.01)

G 0 6 V 10/56(2022.01)

H 0 4 N 5/232(2006.01)

10

【F I】

G 0 6 T 7/00 5 1 0 A

G 0 6 T 7/00 6 6 0 B

G 0 6 T 7/90 A

G 0 6 V 10/56

H 0 4 N 5/232 1 9 0

H 0 4 N 5/232 0 6 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年8月26日(2022.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データから、当該画像データ中の人物の骨格を骨格認識により認識することで特定される人物の部位の特徴量を取得する取得部と、

30

取得した前記特徴量に基づいて、画像データ中の人物が予め登録されている服装であるか否か判別する服装認証を行う認証部と、

を有する

認証装置。

【請求項2】

請求項1に記載の認証装置であって、

前記取得部は、画像データ中の人物の骨格を骨格認識により認識することで、人物の複数の部位を特定し、特定した複数の部位の前記特徴量を取得し、

前記認証部は、取得した前記特徴量と予め部位ごとに登録された登録特徴量とを部位ごとと比較することで、前記服装認証を行う

40

認証装置。

【請求項3】

請求項2に記載の認証装置であって、

前記認証部は、前記特徴量と前記登録特徴量との間の距離を算出することで部位ごとの比較を行う

認証装置。

【請求項4】

請求項2に記載の認証装置であって、

前記特徴量と前記登録特徴量とは色情報である

認証装置。

50

【請求項 5】

請求項 2 に記載の認証装置であって、
前記登録特徴量を特定するための対象特定情報を取得し、
前記認証部は、取得した前記特徴量と、前記対象特定情報に基づいて特定される前記登録特徴量と、を比較することで、前記服装認証を行う
認証装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の認証装置であって、
人物の属性に応じて人物を複数の集団に分けた際の前記集団ごとに、前記登録特徴量が登録されており、
前記対象特定情報は、前記集団を特定するための情報である
認証装置。

10

【請求項 7】

請求項 5 に記載の認証装置であって、
人物ごとに前記登録特徴量が登録されており、
対象特定情報は、人物を特定するための情報である
認証装置。

【請求項 8】

請求項 5 に記載の認証装置であって、
画像データに基づいて顔認証を行うことで、前記対象特定情報を取得する
認証装置。

20

【請求項 9】

情報処理装置が、
画像データから、当該画像データ中の人物の骨格を骨格認識により認識することで特定される人物の部位の特徴量を取得し、
取得した前記特徴量に基づいて、画像データ中の人物が予め登録されている服装であるか否か判別する服装認証を行う
認証方法。

【請求項 10】

情報処理装置に、
画像データから、当該画像データ中の人物の骨格を骨格認識により認識することで特定される人物の部位の特徴量を取得する取得部と、
前記取得部が取得した前記特徴量に基づいて、画像データ中の人物が予め登録されている服装であるか否か判別する服装認証を行う認証部と、
を実現するためのプログラム。

30

40

50